

令和6年度 第2回 日進市子ども施策推進委員会 議事録要旨

日時：令和6年9月20日（金）午後2時から午後3時53分まで

場所：日進市役所本庁舎4階 第1会議室

出席委員：伊藤 龍仁（委員長）、渡辺 桜（副委員長）、南 千景、蛭牟田 弘樹、
衣川 友紀、吉川 香織、石橋 晃、早川 真理、田島 リカ、熊谷 豊、
黒田 麻衣子、牛田 由美子

欠席委員：熊谷 豊

事務局：健康こども部 棚瀬 浩三（部長）、小濱 光育（次長）
子育て支援課 鈴木 敦詞（課長）、村瀬 立子（主幹）、
小出 佐和子（課長補佐）、伊藤 俊輔（係長）
こども課 安彦 直美（主幹）
健康課 小川 まゆみ（主幹）

傍聴可否：可

傍聴有無：5名

<次第>

1 あいさつ

2 議題

（1）第三期日進市子ども・子育て支援事業計画の骨子案等について

（2）こどもの意見聴取（アンケート）について

（3）令和7年度日進市放課後児童クラブ選考基準指数表について

3 その他

<議事録要旨>

1 健康こども部長あいさつ

2 議題

(1) 第三期日進市子ども・子育て支援事業計画の骨子案等について

【委員長】まず議題1 第3期日進市子ども・子育て支援事業計画の骨子案等について事務局より説明をお願いします。

【事務局】《 議題1 説明 》

【委員長】ありがとうございました。それではただいま事務局から説明がありました、第3期日進市子ども・子育て支援事業計画骨子案につきまして、何かご質問ご意見がございましたら発言をお願いします。

最初に私の方から、2点ほど質問させていただきます。

まず1つ目は、6ページでもご紹介ありましたこども家庭センターを日進市さんは令和6年から保健センターと子育て支援課内に設置というお話でしたけども、差し支えなければ新しい仕組みだと思しますので、もう少し具体的に「日進市のこども家庭センターはこういう形になりました」というのを共有していただきたいと思うのがまず1点です。

2点目は、第2章のデータですが人口の推移のところにつきましては、令和6年度までのデータが拾ってあるのですが、11ページのところは5年単位ということで拾っていないのかもしれませんが、令和2年が最後のデータとなっていますね。国勢調査ということですので何かもし他のデータがあれば、ちょっと令和2年以降の動向がどうなっているのかということですね。やはり第3期計画ということになると最新のデータがあった方がありがたいなというふうに思ったのですが、併せて未婚率も令和2年のデータですよね。これ以降のデータを拾うことができないのかということについて質問させていただきます。以上2点です。

【事務局】1点目のこども家庭センターですけれども、国で示している通り母子保健と児童福祉の分野が一体的に支援をしていくというところで、市の体制としましては、今年度から健康こども部の方に組織体制を統一するというので、組織編制をさせていただいております。センター長を、健康こども部長とし、児童福祉分野がこども家庭室の中に、母子保健分野を母子保健係の中にこども家庭センターを設置し、それぞれに統括支

援員を配置させていただいております。両統括支援員が連携をすることによって、誰一人取り残さないように一体的に支援するための連携強化を行っているところです。

【委員長】それは例えば「こども家庭センターはここですよ」みたいな、市民の方にもそれはどういうセンターなんだということもわかりやすく情報提供をされているのでしょうか。

【事務局】広報、ホームページにて掲載し、窓口にはこども家庭センターという看板を作り周知させていただいております。

【委員長】わかりました。ありがとうございます。

【事務局】2点目の数値データを国勢調査からとっている点ですが、別の数字を載せても統一性がないので、前回もそうだったのですが中間見直しが令和9年度にありますので、そのときに数値を反映させていけたらと考えております。

【委員長】そうすると未婚率も中間見直しに合わせて新しいデータを出すということですね。わかりました。その他いかがでしょうか。

【委員】18ページの基本目標4のところで「子どもの権利が尊重され、子どもの権利が保障されるよう、『日進市未来をつくる子ども条例』を通じ、子どもの人権について、普及啓発を図る」とありますが、これは誰に対して普及啓発を図るのかということを知りたいのと、子どもが自身の人権侵害について相談できる場所についての計画というのはこの基本目標に入れて良いのか悪いのかはわかりませんが、子ども自身が、自分が人権侵害をされていると思ったときに子ども自身の声を届けるという類の、今はもちろん相談室があると思いますが、それはあまり知られていないですし、機能しているかどうか私もよくわかりませんが、子どものそういう声が聴けるような仕組み作りをするみたいなものがあつたらいいなと思っていたので、発言させていただきました。

【委員長】ありがとうございます。大事な視点かと思えます。

この普及啓発について、早川委員がおっしゃったのはおとなに対する普及啓発なのか、子どもにも必要ではないか、子どもにはどのように普及啓発するか、というお話かと思えます。また実際に、子どもの権利が侵害されたり、相談があつたときにどこでどのように対応していくつもりなのかという話でした。

いかがでしょうか。

【事務局】まず普及啓発ですが、日進市は11月が子どもの権利月間で、子育て支援課で各小学校の児童クラブの教室を回り、未来をつくる子ども条例の説明をし、それについて思ったことを絵に書いて理解を深めてもらう。その絵を去年はプライムツリー赤池様の

協力を得て掲示しました。その絵を保護者と一緒に見てもらい保護者にも条例の存在を知っていただくということでやっております。

続いて相談できる場所について、20ページの「こどもの居場所づくりについて」、教育委員会と連携できるものがあればと考えております。

【委員長】教育委員会で補足がもしあればお願いします。

【委員】子どもたちの権利を守るというところにおいては、今現在子どもたちが1人1台タブレットを持っていますのでそこに「いじめ相談SOS」というものは入れてあります。自分が嫌な思いをしたら先生に相談するとか誰かに言えれば一番良いですが、なかなか自分から発信することはできない子もいますので、そういった声を我々が漏らさないようにということでタブレットを使って送信をすると教育委員会の方に連絡が入るようにはなっています。それをもとに学校にもそのことを連絡して、「この子が誰々くんからこういうことをされて嫌な思いをしている」とか、逆に「こういう場面を見てちょっとあの子が心配です」といった声が拾えるようには体制は整えてあります。また、子どもたちの悩みというところも当然いろいろありますので、「いじめ」というと何か自分が被害を受けた、もしくはその場面を見たということになってしまうので、それ以外に「ちょっと相談したいけどなかなか相談しにくい」というような案件も拾えるようにということで、悩みSOSというものを準備はしており、そういった運用を今後できるようにということで今進めている状況です。

【委員長】ありがとうございます。子どもの意見表明等支援と非常に密接に関わる部分だと思いますが、その他この件に関してはよろしいですか。

【早川委員】普及啓発が全ての子どもに届く形ではないと思ったのと、日進市民のおとなたちは誰でもそういうことを聞けるのではなく、子どもについていった保護者だけだと思ったので、不十分なのではないかという感じがします。

【委員長】さらに手立てがあってもいいのではないかという事ですね。ありがとうございます。貴重な意見だったと思います。

その他いかがでしょうか。

【委員】第三期子ども・子育て支援事業計画を策定されていくにあたって、きっとこの第2章というのがとても重要になって、ここをしっかりと内容が充実しないと3章以降が立てようがないのかなという気がするのですが、それに関連して8ページ(2)「子ども及び関係団体からの意見聴取」が検討中になっていますが予定でも良いので教えていた

だきたいです。声にならない声みたいなものもあるのかなというところがあると思うのですが。

【事務局】子どもの意見聴取は議題2となりますが、関係団体についてはまだ検討中で具体的に決まっています。

【委員】：それは予定をされていて今後検討するのか、そもそも関係団体から意見聴取をするかしないかも決まっていないのですか。

【事務局】関係団体からの意見聴取はまだ具体的には決まっています。

【委員】多分これは他の委員で直接的に子どもと関わっている方がいれば、声を聞きたいと思うのですが、例えば子どもが上手に言語化できないとか、子どもがうまく自分の困り感を表現できない場合に、そこに関わっている保護者や関係施設の職員の方が「今こういう現状があるよ」というその吸い上げはとても重要になるかなと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

【委員長】いかがでしょうか。

【事務局】事業として協力いただいている子育て支援センターが市内に3か所あるのですが、そういった関係機関からの意見聴取は検討していこうと考えております。

【委員】例えば支援を要する障がいのある方や不登校の方の現状を、数だけではなく内容も把握するというのはどのような感じですか。

【事務局】：障がい児については別の計画がありますので、具体的にこういったことを記載するとか細かいところまで記載するとかは考えてはいるのですが、最初の方のページにあった関連計画の一覧の中に載せてこの計画と関連性をもたせていきたいと考えております。

【委員】ヤングケアラーの把握はいかがですか。

【事務局】ヤングケアラーにつきましては、こども家庭室が中心になって今年度からスタートさせており、地域福祉課、介護福祉課、学校など様々な世代に関わる相談等の繋がりの中で、考えていきたいと思っています。ヤングケアラーについてどのように進めていくかは国から通知等が示されておりますので、それに基づく形で検討をしたいと思えます。

【委員長】ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

〈なし〉

【委員長】この後第5章のご説明もありますので、その中でもまたご質問いただければと思います。

先に進んでいただきまして、第5章の説明をお願いします。

【事務局】《 第5章 説明 》

【委員長】ありがとうございました。全体の中で第5章だけを先行して今回数値も含めて検討する。その他の章につきましては次回ということですね。

それでは今ご説明がございましたが、第5章を含めた先ほどの計画骨子案全体どちらでも結構ですので、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

【委員】放課後児童健全育成事業について、13ページの中に「ニーズ拡大に対応するため」とあって、この「ニーズ」は何のことだろうと思いました。数の話がすごく大事なのはわかりますが、質の話もできるといいなと思っています。

あともう1つ、地域子育て支援拠点事業について延べ30,000人来ていてこれで足りているか知りたいなと思って、そこで働いてらっしゃる方のお話を聞きたいなと思いました。

【委員長】今の7ページの地域子育て支援拠点事業の実態がどうなのかというところと、13ページ放課後児童健全育成事業の提供体制の考え方に書かれている「今後のニーズの拡大に対応するため」というところのニーズだけではないのではないか。サービス向上の視点もそこに含まれるのではないかということや、それに対応するためというのは民間事業者による開設だけでいいのかという点のご指摘だと思います。その辺りいかがでしょうか。

【事務局】まず13ページの「ニーズ拡大」の「ニーズ」は、申し込み数についてのページになりますので、申し込みに対応するため民間事業者も含めて箱を用意していくということ想定したことになります。

【委員】子育て総合支援センターを運営させていただいています。地域子育て支援拠点事業は基本的に就学前の乳幼児の親子の居場所になるので、そこで気軽な相談ができる体制を整えているという場所になります。日東保育園さんと学芸大学さんでもやっていただいているので、そこも基本的に乳幼児の親子の居場所というところでその中で学芸大学さんであれば学びの時間があったり語り合う場面があったり、日東保育園さんであればお絵描きの経験をしたりというようなことをされています。その中で相談ができて問題が解決できて親子の関係がうまくいっているというケースはあると思います。ただ、お子さんが年間1000人弱生まれている市の中でこの数字が妥当かと言われると、今回のアンケートの中で子育て支援センターを利用されている方が30%弱あって、おそらく7割ぐらいの方が子育て支援センターに関わらないで幼稚園・保育園に通って小学校に上

がっている。7割の方にきちんと相談支援ができたと言われると、そこは手が届いていないと思うので子育て支援センターとしてはアウトリーチをやっていかなければならないと思います。ただ、乳幼児期に関しては保健センターが全家庭に対して個別訪問をしていただいて産前から妊娠期、妊娠期から産後までにわたって伴走支援をやっていただいているので、すべてのお子さんに対しての相談体制は保健センターが整えていただいているのが状況だと認識しています。その中で問題があったケースは私どもの方で対応できるような、例えば今子育て世帯訪問支援事業という例があったのですがそういうところに行ったらどうでしょうか、子育て支援センターに通ったら良いのではないですか、というのをこども家庭センター型の利用者支援事業の担当者の方と、子育て支援センターにいる基本型の利用者支援事業の担当者が連携をとらせていただいて相談につながる流れを作っていて、ある程度の方に対しての相談体制は取れているだろうと思っています。

【事務局】0歳から就園前までにつきましては、今こども家庭センター型になってさらに妊娠期から切れ目無く生まれた後も相談して良いのかという方が多かった中で、妊婦のうちから顔の見える関係づくりをしていることで、最近は生まれた後も継続的に地域の担当保健師とお話する機会もあり、必要に応じて子育て支援センターにご紹介させていただいています。

【委員】乳児家庭全戸訪問について、実績の推移ということで「訪問実施率は再訪問を加算しているため、100%を超える場合があります」ということで、延べ件数であるのですが、実人数でいくとほぼ100%ですか。

【事務局】実際に乳幼児全戸訪問は里帰りをされていて日進市にいらっしゃらない方はすぐにできなかったとしても、その方々も帰ってきてから必ずアポイントをとるようにしているので、乳児の全戸訪問に関しては入院中の方をのぞきほぼ100%顔を見合える関係です。私達も顔を見せて紹介しますし、助産師の方々に行っていただきまして細やかなご相談をさせていただいています。

【委員】そう思うところは実人数の方が評価しやすいのかなと思いました。

【委員長】延べ人数と実人数を両方載せることはできないですか。もうこれは決まっているのですか。

【事務局】対応可能です。

【委員長】そうすると延べだけではなくて、実数が欲しい。

子育て支援のところから乳児家庭全戸訪問事業の話までありましたが、その他いかがですか。

【委員】放課後児童クラブについて3つありまして、令和11年度までに民間児童クラブを徐々に増やすということで目標ということですね。

【事務局】はい。

【委員】2つ目が、後ろの資料で足りない学区というところで行くと、西小学校区・東小学校区・北小学校区・梨の木小学校区・竹の山小学校区の5ヶ所ということですね。

【事務局】民間児童クラブは小学校区がまたがっている場合もあるので、あくまで市としては最終的には全体の数字で考えています。

【委員】「新たな民間事業者による開設を進めていきます」とありますが、市としてどう具体的に進めるのかが分からないです。

【事務局】現状としては年間2～3件、実際窓口に来られて相談があるので、そういった際に補助金の周知やこういった場所に施設が固まっていて、こっちの方にはあまりない等の情報を綿密にさせていただこうかなと考えています。

【委員長】私からも3点ほど質問とお願いがあります。

まず1点目は、将来の子どもの人口見通しです。なぜ現状では低下しているのを、将来見通しのところでは増えると思わせるのかの根拠が知りたいということが1つです。

2つ目は質的な問題です。サービスをどう向上していくのか。この辺りをどの章に入れていくことができるのか、また次回で骨子案が出てくるとお思いますので、ぜひ反映していただいて、ただ量を確保するだけではなくて、質をどう向上していくのかということもどこかに明言していただきたいというお願いが2つです。それはもう全体に言えます。

3つ目は、細かいところですが、子育て短期支援事業（ショートステイ）について、実施箇所数3ヶ所となっていますが、これ全て施設がやっているのかあるいは中には里親さんなどがやっているかどうか。

【事務局】人口の件ですが、企画政策課が示したものになります。他の計画との関連もある中で、市役所としては企画政策課の数値を使おうということで今回こちらの推移を使っております。

2点目の「質」については、今のところは第4章で細かく目標の数字ではなくて、「現状はこうで5年後にはこうしたい」ということを記載する予定ですので、そういった質的なものが求められているということを踏まえて記載をしてきたいと考えています。

ショートステイについては、現在は3か所全てが施設のみとなっています。ただ、愛知県の方で里親の周知やそういった啓発活動を一生懸命やってくださっていただき、日進市でも協力させていただき何回か事業を行っておりますので、もしご協力いただける里親さんがいらっしゃれば、検討していきたいと思っております。

【委員長】人口見通しですが、根拠のデータになってくるので結構重要だと思いますが。

【事務局】このデータは毎年更新されて出されているものになります。新しいデータですと、もしかしたら少し傾向が違うかもしれないですが、今現在の最新の情報ですとこれしかありません。人口の流れについては、今日進市は区画整理の影響があります。箕ノ手にマンションがたくさん建ったり、梅森地区や日進駅の方も開発が進んでいる中ではあります。

【委員長】市としては増えていくと判断しているということですね。わかりました。

今回、この骨子案はまだだいぶ空欄も多くて、本当にこれからだと思います。今日の意見を是非踏まえていただきまして、より緻密な骨子案として次回以降でまた検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、次に議題2です。議題2 こどもの意見聴取（アンケート）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】《 議題2 説明 》

【委員長】ありがとうございました。

ただいま説明がありました、このこどもの意見聴取（アンケート）につきまして、何かご質問ご意見ございましたら発言をお願いします。

【委員】どうアンケートをとるかということで、タブレットを使い学校でとるのか家でとるのか。小学4年生から中学3年生になっているのですが、小学3年生以下の子はとらないということですか。高校生以上はいいのかとか、なぜこの範囲なのかなと。

【事務局】アンケートを答えるタイミングは、現場の先生におまかせするというようになります。対象の学年ですが、小学校4年生から小学校6年生までに一斉送信アプリがあるため、小学校4年生から小学校6年生と中学校1年生から中学校3年生で設定しております。高校生も何らかの手法で検討しています。

【委員長】これは学校でやるということになったら、先生からある程度解説するという手立てはあると思うのですが、おそらく子どもによってはこれを読んでも漢字がわからなかったり、意味もなかなか理解できる子とできない子がいると思うのですが、そのあたりの手立てというのは結構大事な部分だと思います。いかがですか。

【事務局】フリガナは読めるように考えていきたいと思っています。

【委員長】かなりサポートは必要ではないですか。どうですかね。

【委員】あと外国籍の方はどうですか。

今は多国籍でいろんな方がいらっしゃる。多分英語だけではないと思います。翻訳機能を使えるというのはあるかもしれませんが、不登校の方もホームページで、ということでしたが、それは担任の先生から連絡がいくのですか。多分ホームページにアナウンスしてあるだけだと、不登校で家にいる方はまず見ないかなと思います。その辺りの声こそということではありませんが、やっぱりしっかり把握していかないと、事業計画の部分に反映できないのかなと思いますのでご検討いただきたいです。

自由記述はないのですか。

【事務局】自由意見欄を追加で検討します。

【委員】「あなたは、悩みを誰かに相談しましたか。（誰に話しましたか。）」というところで、例えば相談できないというときに、知らないということがあるのかなと思うと、学校とか担任の先生からきちんとアナウンスされていたり、保護者の方にお手紙がいたりして、子どもが知らないで相談できないので、このアンケートと一緒に例えば「何かちょっと心配があるけど、お父さんお母さんにも言いづらいなというときにはこんなところがあるんだよ」みたいなのが1セットで書いてあると、これが一つの何かきっかけになるのかなということは思いました。

【委員長】ありがとうございました。まずやってみるということは大事なことだと思いますので、ぜひやっていただきたいですが、学校の先生のかなりきめ細かいサポートがないとなかなか難しいと思います。ぜひ教育委員会と連携していただきたいと思います。

その他いかがでしょうか。

【委員】「自分のことについて」、これは自己肯定感とかにつながると思います。個人的にここすごい気になるところで、例えば「①今の自分が好きだ」という質問で、1と2に丸を付けた子はいいと思うのですが、3と4を選んだ子に対して、なぜこうなったのか理由を知りたいと思います。もし理由がわかるのであれば何か書く項目があると、より今後のサポートに生かせのではないかと思います。同じように②も答えが3、4になってしまった子にはきっと理由があると思うのでそこを知りたいなと思いました。

あと、最後の14番のところと自由意見のところではやはり気軽に記入してもらおうということが大事だと思うので、若干漠然とした項目だと思うので、例えばこんなことでもいいですよみたいな、具体的な例が記載してあると良いと思いました。

多分真面目になってしまうと思うので、イラストなどを入れて楽しく答えられるように意識するのもいいのではないかなと思いました。

【委員長】ありがとうございます。ぜひ活かしていただきたいと思います。

【委員】学校の現場として、おっしゃる通りで先ほど自分が話しをさせていただいた悩みSOSも1～2年生用、3～4年生用、5～6年生用で文章が全部変わります。もちろんこれ小学校4年生から中学校3年生というところではあるので、まだ素案だと思っているので表現は変えていけないといけないと思います。例えば小学生に問2の選択肢に「中学校」とあってもいけないかなと思うので、多分そういったところはこれから修正をかけられるのではないかなと自分は思っています。そうすると表記が全部同じになると、例えば中学生が答えるのに、問6の選択肢の「きょうだい」がひらがなになっていると「僕らに対してこの表現は」となってしまうので、そういったところはまだこれから見直していただければいいのかなとっております。

ただ学校の現場で時間をとるということはなかなか難しい部分があります。10分ぐらいできちんと答えられるのではないかなと思います。自由記述も含めて直感でどんどん答えられるような支援は学校でもしていただけるのではないかなと思っております。その上で自由記述が必要なところについては準備だけはしておいてもらって、答えられるようにしていただければいいと思いますし、子どもたちが思っているよりもどんどん早くやれちゃうので、そのアイコンがきちんと出てきて回答するという部分については、時間は例えば授業の時間45分を全部使わなければならないとかそんなことは多分ないと思います。

【委員長】ありがとうございました。文言の整理とか、あと必要に応じて簡略化、項目が多すぎるということはあまりよろしくないかなってところですか。

【委員】回答した個人は先生にはわかるのですか。無記名だと思いますが、誰が答えたかというのは。先生にもわからないのですか。ドキッとするような内容があったとしても仕方がないということですか。

【委員】先ほどの悩みSOSを使ってもらおうとありがたいなというのはあるのですが、こちらは子育て支援課でやっていただくものなので、目的がずれてしまうといけないのか

などというのは思いますので、もし本当に悩みがあったら今後運用していくものを、宣伝も準備をしているので、それを使ってほしいなと思っております。

【委員】このアンケートが何のためにとられているのか、何に使われるのかということは、最初にきちんと伝えないと私も子どもの意見を聞いてパンフレットにするという活動をしたが、なかなか真面目に答えてくれない子もいます。なぜこのアンケートをとりたのかということをおとなが真摯に誠実に「君たちのこういうことのために使いたい」ということをきちんと説明してからアンケートがとられるといいなと思うので、その辺りの前準備が大事だと思います。

【委員長】ありがとうございました。私からご検討いただきたいのが、今本当に家族も多様化して、誰もが親がいるわけでもない。多様な家族形態がありますよね。その中で子どもたちが生活しているということを踏まえるならば、このアンケートに答えることで傷つき体験になって欲しくないなと思います。例えば実の親と同居していない子どもに親について答えさせるとか、だから親ではなくてこれ「家族」とかそういう表記に変えた方がいいのかもしれないですし、実際やっぱり「お父さん」「お母さん」と答えるのはなかなか大変なお子さんもたくさんいると思いますし、実際ひとり親家庭や中には社会的養護の子どもも答えるということも含めて配慮していただく必要があるかなと思いますので、この辺りはきめ細かくいろいろ再検討していただいていいかなと思いました。

【委員】「あなたは、将来結婚したいと思いますか」という設問を小学生と中学生に聞くことにすごく違和感があり、結婚に関する意識の把握をこの年とするのかと思いました。

【委員長】いろいろと大事なご指摘も出ていますが、このアンケートはいつやりますか。

【事務局】10月中には実施して次の委員会の議題に入れたいと思っています。

【委員】今までは「あなたは」と聞かれていたのに全体のこと・社会のことを聞かれて、国語力の高いお子さん是对応できると思いますが、「もしあなたが日進市長になったら何をしますか」というようなわかりやすい表現にしないと、「特になし」と自分だったら終わらせてしまいそうです。

【委員長】これ見直していただいて、それは我々の方にはもう届かないのでしょうか。

【事務局】後程メールアドレスをお伺いしてお送りしたいと思います。

【委員長】最終案を出していただいて、どうしてもというところは再々修正がかけられるようにしていただけないか。

【事務局】わかりました。

【委員】しつこいですが小学校3年生以下の子にとることも少し検討していただきたいです。このアンケートではなくてもいいかもしれないですけど、小学校4年生から急に意見が言い出せるようになるわけではないので、聞けるといいなと思いましたのでご検討いただければと思います。

【委員長】：言語化がまだ未熟な段階のお子さんに意見表明支援員等がどう意見を汲み取っていくのかみたいな、専門的な力量も必要になってくるところでもあるとは思いますが。なかなかこういうアンケートでは引き出しきれないかな。難しいところではありますが。今後の検討課題ということですね。

では、こどもの意見聴取（アンケート）についての議論は以上とさせていただきます。

次に議題3 令和7年度日進市放課後児童クラブ選考基準指数表について事務局より説明をお願いします。

【事務局】《 議題3 説明 》

【委員長】事務局から説明がありましたが、日進市放課後児童クラブ選考基準表につきまして、何かご質問ご意見等がございましたら発言をお願いします。

〈なし〉

【委員長】それでは特にご意見もございませんでしたので、以上でこの点についての議題は終了となります。

3 その他ですけれども、事務局いかがでしょうか。

【事務局】特にありません。

【委員長】無いようですので進行を事務局にお返しします。

【事務局】議事に対しまして、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。先ほど議題の方にもありましたように、アンケートにつきましては今日いただいた意見を踏まえて変更したものを送らせていただいて、ご確認いただくということで進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは以上をもちまして、第2回日進市子ども施策推進委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（閉会） 午後3時53分 閉会